

令和5年 第1回真狩村議会定例会会議録(2日目)

○開議及び散会

開議 令和5年3月13日 午前10時00分

散会 令和5年3月13日 午前10時31分

○出席議員(8名)

1番	大町	徹	2番	安藤	義明
3番	久保田	伸一	4番	佐々木	義光
5番	陰能	裕一	6番	福田	恵子
7番	佐伯	秀範	8番	向井	忠幸

○欠席議員(0名)

○出席説明員

村長	岩原	清一	副村長	長船	敏行
教育長	齊藤	信之	総務課長	山田	浩二
企画情報課長	西田	恵治	住民課長	松枝	主範
税務課長	高橋	和義	産業課長	八丁	幸一
建設課長	加藤	克博	会計管理者	山田	かすみ
保育所長	酒井	秀利	教育次長	釜野	克己
農業委員会事務局長			代表監査委員	印南	正治
	北野	一志			

○出席議会事務局職員

事務局長	馬淵	拓哉	書記	森	妙子
------	----	----	----	---	----

○議事日程

1 一般質問

議 事 の 経 過		
日 程	発 言 者	発 言
10:00 開議	議 長 (向井忠幸)	<p>ただいまの出席議員数は8人です。</p> <p>定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。</p> <p>本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。</p>
	〃	<p>諸般の報告を行います。</p> <p>本定例会に出席を求めた者及び、説明員として出席通知のありました者の職氏名を一覧にしてお手元に配布しております。</p>
日程 1	〃	<p>日程 1</p> <p>一般質問を行います。</p> <p>発言を許します。</p> <p>5番 陰能裕一君</p>
	5 番 (陰能裕一)	<p>通告に従い、一般質問をさせていただきたいと思えます。</p> <p>本村における義務教育をめぐる環境につきましては、長年議論してまいりました御保内小学校の統合がこの春に行われ、ひと区切りついたところであります。</p> <p>また、近年の義務教育をめぐる諸問題への対応策として、小中一貫校へ移行したいとの方針が藤澤前教育長より示され、議会としても真摯に受け止めているところであります。</p> <p>齊藤教育長におかれましては、教育現場の第一線で御活躍なされてきたということもあり、議会としても大いに期待しているところでございますが、まずは、本村における小中一貫校化についてのお考えをお伺いしたいと思います。よろしく申し上げます。</p>
	議 長 (向井忠幸) 教 育 長 (齊藤信之)	<p>答弁 齊藤教育長</p> <p>小中一貫教育の推進について、お考えをとということですので、もしかするとこれまでに説明されていることと重複する点があるかもしれませんが、その点については御容赦願います。</p> <p>小学校から中学校に進学する際には、中学校の制服を身にまとして、新たな学び舎で、家族的な雰囲気だった小学校との違いを肌で感じながら、教科担任制での授業や生徒会活動、部活動など、初めてのことに刺激を受けながら、気持ちを新たに中学生としての自覚をもって、リスタートというのが、ごく普通にイメージされる姿であろうというふうに思います。</p>

議 事 の 経 過		
日 程	発 言 者	発 言
		<p>ところが、そのような姿が、実は、もはや当たり前ではなくなっているということがございます。子どもたちの育ちや特性的な現状から、今まで私たちが描いていた、そういう小から中への移行のときに当たっての子どもの姿というのが、私たちが考えるものとはちょっと違うという現実があります。</p> <p>中学校という新たなステージで自分の可能性をさらに大きく伸ばしていくという前向きな思考になれる子もいれば、そうではなくて、教員や友達との関係、授業内容など、環境の変化をうまく乗り越えられない、いわゆる「中1ギャップ」と呼ばれる問題が起こっており、これが成績の低下やいじめ、不登校などの要因となる、看過できない問題となっています。このことは、決して対岸の火事ではなく、本村においても重く受け止め、対応していかなければならない問題であると考えています。</p> <p>現に、文科省では、少子化が進行しているにもかかわらず、学校になじめず不登校傾向にある児童生徒が増加しているということに基づいて、昨年10月に「義務教育の在り方ワーキンググループ」を立ち上げ、現在の学校システムと子どもたちの成育プロセスのミスマッチについて検討をしているところです。</p> <p>このことからわかるように、現行の義務教育制度が、今の子どもたちの心身の育ちの実態に即したものとなっているかどうかということを改めて問い直し、「全ての児童生徒に配慮した」ということをキーワードにして考えていった際に、たどり着くのが、この小中一貫教育の推進であり、小中一貫校あるいは義務教育学校へのシフトということになるのだろうというふうに考えます。</p> <p>子どもたちは、次の時代を担う大切な社会の担い手です。</p> <p>事実として、小から中へうまくジャンプできず、そこでつまずいてしまう、挫折してしまう子がいるのであれば、その段差、ハードルを可能な限り下げること、一人も取り残すことなく越えさせてあげよう。小学校6年たす中学校3年と考えるのではなくて、義務教育9年間をトータルとしたスパンの中で、子どもたちを育てていこうと考えることは、極めて重要である。そして本村においても、その実現に向けて準備を進め、教育の質的向上と子どもたちの健やかな成長という学校教育本来の目的を達成していかなければならないものと考えています。</p> <p>小中一貫教育は、今御説明したように、接続の部分、これがまず第一に注目される部分ですが、その他、学習指導や生徒指導においても、様々な教育効果が期待できるものであり、学校と地域が一体となって、真狩の子どもたちを育てていくために、是非とも必要であると考えていると</p>

議 事 の 経 過		
日 程	発 言 者	発 言
	議 長 (向井忠幸) 5 番 (陰能裕一)	<p>ころです。 終わります。</p> <p>5 番 陰能君</p> <p>ただいまの答弁では、いわゆる「中1ギャップ」といいますか、小中一貫校への必要性といいますか、この基礎的なことを大変分かりやすく説明いただきまして、やはり学校の先生が言うと分かりやすいのだなというふうに思った次第でございます。いわゆる「中1ギャップ」の解消、早熟化であるとか、あるいは情報下といいますか、子どもでも、児童生徒でもスマホを持つような時代ですので、そういった昔と違う、そういうところは自分たちが子どもの頃からでは想像もできないこと、それに対応して、その継ぎ目を。まず、前向きにいける子と、内向きな子と、この言葉もすごく感動した次第でございます。なので、6年から1年までの継ぎ目を少し早めにしてスムーズにしていくと。なるほど、全くそのとおりでないかと思うのですが、この流れというのは、私が思うには、中央からこういうふうにしていきなさいということではなく、あちこち地方から、やはりこの少子化ですとか、あるいは、例えば町村合併とかいろんなことがある中で、地方からいろいろな形で出てきたものでもある。上の方から強制的に小中一貫にしなさいということではなく、全国で、そういった中で湧き出ているというか、それだけ答弁のように、やはり懸念される問題が全国各地で、当村ばかりでなく、都会・田舎関係なく、普通にあるものでないかというふうに理解しております。</p> <p>その中で、町村合併なんかがありますと、空き校舎の活用ですとか、いろいろな、例えば財源的な要素なんかも、過疎債が使えるだとか、そんなこともあって、いろいろできるのかも分からないですが、真狩の場合は、たまたま残った学校が両方とも老朽化しているという中で、なかなか新しいことができないのかなと。</p> <p>そこで2問目の質問ですが、過日の委員会の中でも、村長の答弁の中で、学校の建物をもし建てるとなったら、ほぼほぼ自腹に近いのだと、補助率がものすごく少ないのだという話をされました。初めて聞く話で、ものすごくびっくりしたのですけれども、箱からの話、ハードからの話でちょっと恐縮なのですが、いろんな形、学び舎を一つとしてやっていく形もあれば、複数の学び舎の中で子どもたち、先生たちの交流を密にしているとか、いろいろな形が実際にあるそうなのですけれども、どうしても私はちょっと頭が固いものですから、同じ学び舎でイメージす</p>

議 事 の 経 過		
日 程	発 言 者	発 言
		<p>るものですから。その中でいくと、この前の委員会での村長の答弁もほとんど補助金が付かない、自腹でやるということは、これはもう今の真狩村にとっては、もうできないに等しいことなのかなというふうに、ちょっとショックを受けたところでもあります。そこで、実際の子どもの触れ合い、後でもやりたいと思うのですが、子どもや学校の先生との距離感を縮めるということもあるのですが、もし将来的に学び舎を一つにしたものをやりたいというふうになったとなれば、これはもう学校だけの問題ではなく、村を挙げての、過去においては、例えば市街地再整備ですとか、あるいは国営農地再編整備事業ですとか、村の中に専門の部署を置きまして、あるいは期成会とかいうような形で、村民のこういう事業をやっていきたいんだという機運を上げるといいますか、そういった中でやらなければならないぐらいの。いやあ、学校なんて古くなったら建て替えるんだというふうな気持ちでいたのでありますが、もはやそういう、これから新しく学校を建てるとなったら、今はそのぐらいの事業なのかなというふうに思っているところでございます。</p> <p>私どもは議会として、あるいは村民として一緒にやっていかなければならないのだけれども、どういったものを期待しているとか、こんな思いのある中で、場合によってはそういうことも私どもはしていかなければならないというふうに思っているのだけれども、この点について、まずお伺いしたいと思います。ちょっと質問になっているかどうかあんなだけれども、よろしく願いいたします。</p>
	<p>議 長 (向井忠幸) 教 育 長 (齊藤信之)</p>	<p>答 弁 齊藤教育長</p> <p>村の財政とも関わるとても大きいところですので、私の方ではまだ抑えきれていない部分もありますが、どういうところを目指していきたいのかということについては、私の思いとして、できるかどうかは別としてのところもありますが、そのところを話していきたいと思います。</p> <p>まずは、「なぜ」というところとも関連しますので、先ほどちょっと終わりの方で申し述べたように、じゃあ、他に接続の部分以外で小中一貫のメリットというか、教育的効果に何があるのだというところを御説明申し上げまして、それを最大限に生かせるとしたら、こういう箱物が本当は望ましいですというあたりをお話させていただければと思います。</p> <p>まずは、【学びの接続】の部分であります。一貫教育の推進にあたっては、学校教育の計画ともいえる教育課程と呼ばれるものを共有します。小学校と中学校で共有します。つまり、今までだったら、小学校には小</p>

議 事 の 経 過		
日 程	発 言 者	発 言
		<p>学校の教育課程、中学校には中学校の教育課程、それぞれにのっとなってそれぞれが進めていくということですが、小中一貫になれば、9年間を見通した中で、もっと言うと、義務教育学校になってしまえば、その先取りもできるし、入替えもできるというところもあります。一貫教育ということであれば、小学校1年生から中学校3年生までを見通した中で、日々の授業が行われていきます。小学校にとっては、今学んでいることが、この先の学びのどこにどういうふうにつながっていくのかということにも先生は触れてくれるので、自分の学びの行く先を見通しながら学びに向かっていける。それから中学校では、9年間を含めて見ていくので、小学校においてどこでつまずきが多かったかということ把握した上で、中学校の授業を仕組む。学び直しの機会が増えるといいますか、中学校にしては、ここはつまずきの多い単元なんだという前提から入ることができるということで、子どもたちにもそのことを随時話しながらいきますので、その場限りではない学びが実現されるということになると思います。そうやっていくと、やっぱり究極は、「わかる・できる」という授業につながっていくのかなというふうに思います。</p> <p>それから二つ目です。【心の育ち】という部分です。小学生と中学生が共に学んだり活動する機会をどんどん増やしていくということは、子どもたちにとって考えてみると、従前より幅広い年齢層の中で人間関係を経験していくということになります。その中で、中学生の姿が小学生にとってはよきモデルとなります。自分も将来はああいうふうになりたいな、あんなふうにてきぱき動ける人になりたいなど。逆に中学生は、小学生のために役立つことで有用感や肯定感を高めていくことができると思います。自分は必要とされている人間なんだ、認められているんだということで、目標をもって、より前向きに取り組む中で自己実現を図る学校生活につながっていくというふうに考えます。</p> <p>それから三つ目です。三つ目は【生徒指導機能】についてです。一貫教育を進めるにあたっては、当然のことながら小学校・中学校の教員同士が子どもについてコミュニケーションをとる機会が増え、中身的にも、より具体的でタイムリーな情報が共有されるということを実現していきます。それにより、子どもの特性や、現在、表に表出している言動の背景等をよく共有しながら、それを理解した上での指導が可能となります。一方的な見方ではなくて、子どもを共感的に受け入れて、話を聞きながら生徒指導にあたるということは、子どもと教師との信頼関係を強め、結果、生徒指導の機能を最大限に効果的に果たしていくことにつながるというふうに考えています。</p>

議 事 の 経 過		
日 程	発 言 者	発 言
		<p>さらに四つ目です。授業の質の部分ですが、【授業改善】につながるということです。子どもたちが身に付けなければならない資質・能力が今変わってきているということは、授業の在り方も変わっていかねば、目標に到達することは叶いません。今、何よりも求められているのは、子どもを主語とした学びの構築です。正に、主体的・対話的で深い学びの実現が求められるわけですが、そこで育てたい子ども像を小と中の先生が共有しているということに基づいて、小と中の教員が、互いの授業を見合う。互いの良さに学ぶ。そして自分たちの足りないものに気づいていく。授業改善を図ろうとする努力をすることが、個々の教師の授業力をアップさせるとともに、子どもにとっての学びの質を向上させるということにつながっていくと思います。</p> <p>小と中は近いようで遠い、そんな関係にあるのが現実でございます。お互いの良さが気づいていない。もちろん、絶対にお互い良いところがあるのですが、真狩がそうだとはいませんが、ともすれば、小は卒業させてしまって、あとは中学校にお任せ。中学校は中学校で、小学校で何をやってきたんだ、こんなことでは進んでいけないというような、お互い責任が外にあるような話にもなりがちなんですけれども、これからはそういうことではなくて、小と中、しっかりとコミュニケーション、子どもの実態等も共有した上で、学びも心も生徒指導も一体的に進めていきたいと思いますというところが大事なのかなというふうに思います。</p> <p>今申し上げたような、義務教育9年間を一体的にとらえるのだという発想に立つとするならば、どんな箱物が一番望ましいかということは、お察しのとおりだと思います。本当は、小と中の先生が一つの職員室にいて、一人の校長の教育方針の下に組織的に動くというのが、最も望ましいのかなと。最大限にそのメリットを享受できる体制なのかなというふうに思いますが、財政的な問題等があるということであれば、そこはかなわないということであれば、小と中、分離型の施設であってもやれることを、小中一貫の教育を目指すのだというところを共有して進めていければなというふうに思っております。</p> <p>以上です。</p>
	<p>議 長 (向井忠幸) 5 番 (陰能裕一)</p>	<p>5 番 陰能裕一君</p> <p>ただいまの答弁では、小中一貫校のメリットを引き続き答弁いただいた中で、そういった中であっては、究極的にはやはり、ここは自分なんかとは全然違うとこなんですけれども、やはり同じ職員室で、一人の校</p>

議 事 の 経 過		
日 程	発 言 者	発 言
		<p>長でと、やはりそのことが、一般人だったので、箱物みたいな感じで考えて、どういう箱物がという上でのことなんだけれども、やはり同じ職員室で同じ校長の下にという、やはりそういったところは現職の教育者らしいのかなというふうに考えております。</p> <p>先日の教育行政執行方針を拝聴させていただきました。その中でもやはり保育所から小・中・高校まで、一つの学校になりましたというようなところですか、あるいは子どもも教師も学んでいくというような言葉があったかと思えます。これはやはり聞いていまして、なるほどなというふうに感動いたしました。私も共感するところであります。</p> <p>3問目、そういった中で、今までもる言われていることではあるけれども、やはり地域住民といいますか、教育というのは学校だけでやるものでないとは言いながら、やはり私は子を持ってませんが、おそらく実際に学校に上がる年齢になると、どうしても学校に頼ったりなんかするのかと。何かあるとやはり学校が、というふうになっているのかもしれません。やはり、言葉の上では地域住民とみんな、地域で子どもを育てていくのだとは言うのですけれども、なかなかやはり先生方がいらっしゃると、プロでないかという形になってしまうのかなというようなイメージもございます。</p> <p>そこで3問目の質問でございます。今後、これだけの事業をやっているかなければならないという中で、地域の皆様、あるいは私どもはどんなふうに接していくというか、対応していけばいいか、何を求められているかというか、どういった姿が望ましいかというような、ニュアンス的に届くかどうかわかりませんが、そんなような形の地域との在り方ということで、今現在どのように考えているかということをお伺いします。よろしく願いいたします。</p>
	<p>議 長 (向井忠幸) 教 育 長 (齊藤信之)</p>	<p>答弁 齊藤教育長</p> <p>地域をどう巻き込むかと、とても大事なところでありますし、難しいところだと思いますが、そのために、現在コミュニティ・スクールという制度がございまして、地域の学校運営協議会というふうに申しますが、学校経営に地域の方々にも参画していただいて、学校の良き応援団となって、共に子どもたちの健やかな成長を目指すというものでございます。まだ真狩ではこの制度が導入されていないというふうに理解しておりますので、是非ともこのところも、小中一貫教育を進める上では欠かせないところになりますので、両輪として進めていきたいなというふうに考</p>

議 事 の 経 過		
日 程	発 言 者	発 言
		<p>えております。</p> <p>そのコミュニティ・スクールでは、委員の皆さんに学校長の経営方針を提示して、それを承認いただいたり、御意見いただいたりというところも、その中の一つの大事な機能でございます。それから、教職員の人事についても意見を反映できるというか、決してこの人だめとかそういうことではないのですけれども、今学校でやろうとするのであればこういう先生が必要だよねというような議論はできる、そういうシステムがあります。</p> <p>ですから、地域を巻き込むために、小中一貫を進めるためにということであれば、より一層このコミュニティ・スクールというのが大事になってくるかなというふうに考えています。ちょっとお答えになっているかどうかわかりませんが。</p>
	<p>議 長 (向井忠幸) 5 番 (陰能裕一)</p>	<p>5 番 陰能裕一君</p> <p>ただいまの答弁では、コミュニティ・スクールの重要性ということで、大きく分けて二つの、こんな感じだよというのが示されたということでございます。小中一貫化を推進していく中では、こういったことも両輪としてということで、かなり重要な制度というか、その動きということだと理解しましたので、なんとかひとつ進めていただければなというふうに思います。</p> <p>どこにでもある話ですが、やはりここ数年、都会・田舎を問わず、当村におきましても諸問題、小・中学校におきまして、いろいろと報告を受けてございます。その中で、教育長として引き受けていただいたということは、いわば火中の栗を拾うに近い、かなり問題が山積しているのではないかと思います。私ども、大変期待しておりますので、一人でするものではないと思いますが、なんとかその辣腕を、大いに腕を振るっていただいて、真狩村の諸問題の解決に全力で当たっていただきたいというふうに思います。</p> <p>最後に、その辺の決意をもう一度いただいて、私の質問を終わりたいと思います。最後、よろしく願いいたします。</p>
	<p>議 長 (向井忠幸) 教 育 長 (齊藤信之)</p>	<p>答 弁 齊藤教育長</p> <p>教育長の重任をお引き受けした以上、真狩の子どもたちに笑顔をもう一度取り戻すのだと、全ての子どもが笑顔で、毎日の登校が楽しいと、</p>

議 事 の 経 過		
日 程	発 言 者	発 言
10 : 31 散会		<p>そう思えるような学校生活を作り出していきたいと。そのために、教育行政として、今までの自分のつたない経験ではありますが、現職であった時代の思いなんかも思い出しながら、子どもたちのためにこれからも頑張っていきたいと思っておりますので、引き続きどうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>(終わります)</p>
	議 長 (向井忠幸)	<p>これで一般質問を終わります。</p>
	〃	<p>以上で、本日の日程は全部終了しました。</p> <p>14日及び15日を休会としたいと思っておりますが、御異議ありませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
	〃	<p>異議なしと認めます。</p> <p>14日及び15日は、休会とすることに決定しました。</p> <p>16日は、午後3時までに議場に御参集願います。</p> <p>本日は、これで散会します。</p>